

第4期（平成26～27年度）第2回日進市自治推進委員会 議事録

日 時	平成26年10月31日（金） 午前10時から
場 所	日進市役所本庁舎4階第3会議室
出 席 者	昇秀樹（会長）、伊藤三郎（副会長）、杉山知子（委員）、鈴木啓（委員）、 林かぐみ（委員）、高平和彦（委員）、鈴木知代子（委員）、出原伸平（委員）、 上田信子（委員）
事 務 局	企画部：小林正信（企画部長）、山中和彦（企画部次長兼企画政策課長）、 柏木晶（企画政策課長補佐兼企画経営係長）、秋山純一（企画政策課企画 経営係主事） 総務部：西尾茂（危機管理課長） 市民生活部：服部ゆかり（市民協働課長）、杉田武史（市民協働課課長補佐）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	あり（1名）
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 諮問 4 議題 （1）市民参加及び市民自治活動の支援及び協働についての評価について （2）市民自治活動について （a）南ヶ丘福祉まちづくり協議会 （b）梨の木学区家庭教育推進委員会 （c）公益財団法人アジア保健研修所の活動報告 （3）日進市防災体制について 5 今後の予定 6 閉会
配 付 資 料	資料1：日進市自治基本条例について（諮問） 資料2：南ヶ丘福祉まちづくり活動について 資料3：家庭教育推進委員会（かすい）とは 資料4：あした（梨の木学区家庭教育推進委員会発行） 資料5：8学区家庭教育推進委員会合同情報誌 かてい No. 47 資料6：公益財団法人アジア保健研修所の活動報告 市民協働課資料：市民参加及び市民自治活動の支援及び協働に関する資料 危機管理課資料：日進市地域防災計画（平成26年8月）の修正の要旨 危機管理課資料：災害対策本部の整備について 危機管理課資料：愛知県日進市防災情報ブログ（一部抜粋） 危機管理課資料：日進市防災対策マップ にしん市民活動祭案内チラシ

発 言 者	内 容
事 務 局	(開会)
事 務 局	傍聴者の申し出が1名ありますが、許可してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事 務 局	それでは入室してください。
	(傍聴者入室)
会 長	(あいさつ)
副 市 長	(委嘱書交付)
事 務 局	副市長は他の公務があるため、これで退席いたします。
副 市 長	(退席)
事 務 局	それでは、ここからの進行を会長にお願いします。
会 長	議題(1)市民参加及び市民自治活動の支援及び協働に関する資料について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(市民協働課から資料に沿って説明)
会 長	補足説明すると、市民参加及び市民自治活動条例が施行される前は、基本計画の策定など市の方針を決める際の市民参加の有無の判断は、市の裁量となっていました。しかし、本条例施行後、市の方針を決める時際に2つ以上の市民参加の手続きをとることが規定されました。このため、各委員は、基本計画の策定などの時に市民参加の手続きが取られているかを確認するのが、本委員会の仕事の一つであることを認識していただきたい。
会 長	議題(2)市民自治活動について、今回は3つの活動について事例を紹介していただきます。
事 務 局	紹介していただく前に、今回の委員会で議題(2)をあげた理由を説明いたします。第3期(平成25年度から平成26年度)の中で、自治基本条例第3条で規定されている「コミュニティ」の定義を第4期以降に検証していくよう指摘されています。「コミュニティ」は、地縁で結びつく活動というイメージが強いが、「コミュニティ」によっては、NPOなどテーマで結びついて活動をする「コミュニティ」も存在しています。「コミュニティ」とは何かを委員の皆様へ今一度考えていただくために、今回の委員会の中で、地縁・NPO双方の市民自治活動について事例紹介していただくことになったことを理解していただきたい。
説 明 者	(資料2に沿って説明)
会 長	説明の中に出たワールドカフェとはどのような活動でしょうか。
説 明 者	ワークショップに似た形式の会議です。参加者をグループ分けし、毎回議題を3つ程度あげて話し合いを行っています。
委 員	住民座談会やワールドカフェは、意見を語るだけではなく、紙に意見を書き出したりしますか。
説 明 者	そのとおりです。紙に書いたものをそれぞれのグループが発表する形式をとっています。
委 員	南ヶ丘の高齢者はどれくらいいますか。

発 言 者	内 容
説 明 者	600人くらいです。このうち、老人クラブに約3分の1の人が入会しています。高齢化率は3割5分近くあり、他の地区と比べて高い割合になっています。
委 員	多くの取り組みを行っていますが、参加者が固定化していくといったことはないでしょうか。
説 明 者	参加者が固定化しないように色々なイベントを行っています。今年でいえば、親子をターゲットにしたイベントを開催しました。
委 員	イベントが行われる際には、各世帯に周知しますか。
説 明 者	老人クラブに加入している世帯には、全世帯案内を配布するが、他の世帯については、自治会の回覧を利用して周知するようにしています。
会 長	自治会の正副会長や老人会の正副会長などは強制的に協議会のメンバーになるのでしょうか。
説 明 者	強制的に協議会のメンバーになることはないが、慣例的に構成メンバーになっていただいています。
会 長	続きまして、(b) 梨の木学区家庭教育推進委員会の説明をお願いします。
	(資料3から6に沿って説明)
事 務 局	質問はありますか。
委 員	梨の木小学校は、開校してどれくらい経ちますか。また、家庭教育推進委員会(以下、家推)が立ち上がってどれくらい経ちますか。
説 明 者	梨の木小学校は開校して13年程で、家推は12年程になります。
委 員	梨の木小学校の学区の一部は、米野木区と藤枝区が含まれますが、これら2つの区には梨の木小学校区の家推の配布物が届かないという話を聞いたことがあるが、実際はどうでしょうか。
説 明 者	小中学生がいる世帯には、配布物が届くが、それ以外の世帯には配布していないのが現状です。今回実施した防災訓練は、日進市と共同開催ということで、普段は案内を配布しない世帯にもポスティングを行ったり、ポスターの掲示をしたりなどして周知を行いました。
委 員	梨の木小学校区の家推の委員の中には、米野木区と藤枝区に該当する人はいますか。
説 明 者	意図的に、米野木区や藤枝区の人を委員にすることはありません。小学校のPTAの役人の方には、慣例として家推のメンバーになっていただくので、現在は榎木の人で数名家推のメンバーになっていただいています。
委 員	学校区を越えた地域に根付いた活動に向けて努力されている事はすごい事だと思います。時間や労力を要する色々な地区への声かけをすること事になった経緯を教えてください。
説 明 者	以前から小中学生がいない世帯に周知する方法が課題であったため、家推のメンバーではないPTA委員の方々にご協力いただき、学区全体にイベントの周知を行うようにしました。この結果、これまで以上の参加者を集めることができたの

発 言 者	内 容
	で、今後も広く周知できるようにしていきたいと考えています。
委 員	家推は小学校区毎であるとのことだが、学校との関係はどのような関係でありますか。
説 明 者	小学校の事務局を教頭先生に勤めていただっており、家推の活動場所の提供や、学校を通して活動の周知を行っていただいています。
委 員	地域の行事に学校の先生が参加されることはありますか。
説 明 者	今のところ無いです。
委 員	私が所属する生物多様性日進市民協議会主催では、「天白川の環境を知ろう」というイベントを開催しました。このイベントでは、小学校3年生から6年生までの親子を対象としていたため、事務局の環境課を通して各小学校へ4,000枚程度のパンフレットの配布やポスターの掲示を依頼しました。しかし、イベントを開催した時に参加者に確認したところ、小学校の先生からこのイベントの話聞いたという児童はほとんどいませんでした。 ここからは、私の予想になりますが、児童に事故が起きた場合、学校主催ではないイベントでも学校が周知してしまうと、学校側の責任になるのではないかと考えているのではないのでしょうか。 私達としては、学校側とも協働してきたいと考えているので、市民や自治活動組織から教育委員会に声をかけていくだけでなく、市長部局から教育委員会に働きかけをしていただきたいと思います。
事 務 局	教育委員会に確認いたします。
会 長	続きまして、(c) 公益財団法人アジア保健研修所の説明をお願いします。 (資料3に沿って説明)
事 務 局	質問はありますでしょうか。
会 長	(a) と (b) の市民自治活動は、まさに地縁型のコミュニティですが、アジア保健研修所は、「アジアの健康保健」をテーマにしたコミュニティになります。
委 員	主にアジア7・8カ国の地域の人達を対象として保健・福祉・医療の分野の研修を実施していくとのことですが、研修期間内に研修生徒と地域の住民との間で何か関わりがありますでしょうか。
説 明 者	設立当初から研修生が地域に根付いた活動をしていくことが望ましいと考えていました。20年程前には、中学生に研修所にきていただきスピーチコンテストなどの交流を行っていました。現在は、地域活動の一環として、小学校の出前講座をやらせていただいたりしている。
委 員	市はアジア保健研修所と関わりがありますか。
事 務 局	アジア保健研修所の勉強会が開催される時に、市職員も講師として参加させていただいています。
会 長	折角、市内に国際関係のNPOがあるのだから、市から市民に周知していくことも検討してみてもいかがでしょうか。
委 員	東南アジアの行政は市民が求めている事に対応できない事が多いため、市民自治

発 言 者	内 容
	活動という手法が求められています。現在の日本では市民自治活動を積極的にしなくても、行政が市民の求めることを行うという一面がありました。しかし、かつての日本も市民自治活動を行っていたわけだから一度昔を振り返ることは大切ではないでしょうか。
説 明 者	研修に来る人達の事情は国毎で変わってきます。しかし、それぞれの国の市民自治活動を振り返っていくためには、自分達の国以外の考え方を聞いていくことが大切ではないかと考えています。研修生の中には、日進市のように自治基本条例をいかに制度化していき機能させていくかを考えていくことが重要だと言っていた人もいました。
会 長	<p>近接性や歴史性という観点から、アフリカ中東はヨーロッパ、中南米はアメリカ、東アジアは日本が担当になり、それぞれを支援することが前提となっています。日本政府はODAの中で東アジアの援助をしており世界的な評価は高いです。しかし、日本の財政事情の中支援できる金額は減少しているのが現状なので、政府以外の民間部門でも援助できればいいと思います。</p> <p>日本は1960年代までは発展途上国だったわけだから、今の東アジアの状況を理解できる日本人は沢山いる。日本は、発展途上国から高度経済成長を通して短期間に先進国になったかを学べるいい場だと思います。また、東アジアに人達は教育熱心な方が多く日本で学ぶことは有効性が高いと思います。</p> <p>先ほども言いましたように、日本政府が未来永劫援助できるわけではないので、東アジアそれぞれの国の人たち自身の力で自立できるよう研修で学んでいければいいのではないのでしょうか。</p> <p>アジア保健研修所は、真っ先に必要となる保健分野に注目しておりいい事だと思います。今後も日進市の地域と東アジアとの両方でお互いいい方向に向かえるといいと思います。</p>
会 長	それでは、続きまして議題3の日進市防災体制について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(危機管理課から資料に沿って説明)
会 長	本委員会では、自治基本条例の条項に危機管理情報を入れるかの検証をしていく必要があります。このため今回危機管理課から防災管理について説明していただきました。今後、具体的な検証をしていきたいと考えています。
会 長	最後、今後の予定について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	お配りしたチラシをご覧ください。市制20周年を記念して市民活動祭を行います。この活動祭では、市内で活動している団体を対象として、交流と活動発表をしていただく予定です。本委員会の会長から講演をはじめ模擬店や男女平等の無料映画なども行っていますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。
事 務 局	次回の本委員会は来年を予定しております。詳細につきましては、別途連絡いたします。
会 長	それでは、以上をもちまして、第2回自治推進委員会を終了いたします。

発 言 者	内 容
	(閉会 12 時 15 分)